

論文掲載料等補助事業 実施要項

2025 年 10 月 17 日

京都府立医科大学

ワークライフバランス支援センター みやこ

1. 趣旨

本事業は、厚生労働省「子育て世代の医療職支援事業」の一環として、本学に所属する子育て世代の医療職が、研究活動と豊かな人生の両立を図りながら学位取得を目指すことを支援するものである。学位取得に必要な研究成果を国際的に発信し、上位職への登用機会を広げることを目的として、論文（原則として英語）の投稿・掲載に要する費用を補助する。

2. 対象者

以下のすべての条件を満たす者とする。（性別・年齢は不問）

1. 本学に所属し、学位取得を目指していること（学位取得前）。
2. 申請論文の筆頭著者または責任著者（Corresponding Author）であること。
3. 所属長の承認を得ていること。
4. 当該年度に同一教室からの申請は 1 論文に限ること（教室内で調整すること）。

3. 補助対象となる論文

以下の条件をすべて満たす原著論文とする。

1. 査読付き国際学術誌に掲載予定（受理決定）又は掲載済の原著論文であり、掲載前段階（最終校正〔proof〕・オンライン公開前を含む）でも可。
2. 主要学術データベース（例：PubMed／MEDLINE 等）に収載済または収載予定の学術誌に掲載されること。
3. 出版倫理を遵守し、プレデトリイ・ジャーナルに該当しないこと（当センターが不適切と判断した場合を含む）。
4. 原則として英語での掲載（学位審査要件に適合する場合は他言語も可）。
5. 総説・症例報告・レター・プロトコルは原則対象外。ただし、学位審査上「原著論文と同等」として正式に認められる場合は対象とする。

4. 補助対象経費および金額

1. 対象経費は、掲載に直接要する費用（APC、ページ・カラー・投稿料、英文校正料 等）とする。
 2. 補助額は 1 件につき上限 10 万円、実費精算とする。
 3. 重複補助の禁止（案件一体判定）：当該論文の掲載に直接要する費用のいずれかの費目の全部または一部が、研究費により支出済または支出予定である場合、当該論文に係る費用全体を本補助の対象外とする。
- ※「研究費」には競争的資金・受託／共同研究費・学内研究費を含む。教室費（一般経費）と個人負担は含まない。

5. 補助対象期間

1. 令和 7 年 7 月 15 日以降に採択通知された論文。
 2. 申請書類（支払い確認書類すべて）提出期限：令和 8 年 2 月 28 日 17 時
- ※ 本補助は厚生労働省補助金事業によるため期間限定とする。
- ※ 予算上限に達した時点（申請内容を確認のうえ、受理した時点）で受付を終了する。

6. 申請書類

1. 様式 1：申請書（所属長承認および「当該年度 教室 1 論文」確認欄あり）
2. 別紙：ワークライフバランスにおける工夫
（400～600 字。研究活動の際に直面した制約と工夫について簡潔に記載）
3. 掲載受理を確認できる資料（採択メール、Production 連絡等）
4. 掲載誌の投稿規程（費用に関する部分）の写し
5. 掲載に係る費用の根拠となる資料：出版社や英文校正会社等が発行する領収書その他の証憑（クレジットカード明細、銀行振込明細など支払いを確認できる書類）
6. 論文情報：別刷または掲載誌 PDF（proof 段階の場合は校正原稿で代替可）

7. 謝辞（推奨）

可能な範囲で、謝辞欄に当センター名の記載を推奨する。

例：This work was partially supported by the Miyako, WLB Promotion Center, Kyoto Prefectural University of Medicine.

8. その他

1. 研究費との重複申請、虚偽の領収書提出等が判明した場合は返還を求める。
2. 掲載に係る費用の支出区分および金額の妥当性について、当センターが追加確認を求める場合がある。
3. 事業の実施状況は令和7年度末に WLB 支援センター みやこが取りまとめ、公表する。

9. 申請書などの提出先および問い合わせ先

WLB 支援センター みやこ

e-mail : miyako@koto.kpu-m.ac.jp